

被害者手記集
「伝えたい想い—犯罪被害者が紡いだことば—」第2集
感想文コンクール 優秀作品集

受賞者(敬称省略)

最優秀賞 谷口 今日子 関西大学 総合情報学部1年
優秀賞 川上 愛加 大阪市立高等学校2年
廣田 心咲 大阪教育大学附属池田中学校1年
佳作 木村 夏菜 金蘭会中学校3年
田村 香奈実 武庫川女子大学 文学部2年
松枝 勇斗 大阪市立上町中学校3年

認定 NPO 法人
大阪被害者支援アドボカシーセンター

最優秀賞

ありふれた日常の大切さ

谷口 今日子

関西大学総合情報学部1年

「穏やかな日常を過ごしていた人が、どうして命を奪われ、来るはずの明日を奪われなければいけないのだろうか。」

これは、私がこの手記集を目にした時、一番に思ったことでした。ある日突然、大切な人を奪われる悲しみや憎しみの大きさは、私にはまったく想像もできませんでした。しかし、この手記集を読むことで、こうした想いを抱いている人や助けを必要としている人がたくさんいるということを知ることができました。

手記集を読み進める中で、疑問に思ったことがあります。それは、被害者の方には、何の知らせもないということです。治癒している間に、もしくは、お亡くなりになって葬儀を行っている間に裁判が始まっていたり、納得のいかない法的手続きが終わっていたりということが共通して見られました。加害者は、裁判が終わり罪を償えば更生し、罪を犯したという意識は残るもの、再び日常を送ることができます、被害者の方々はそうはいきません。大切な人を突然失い、奪われたという悲しみを一生背負っていくことになります。そして、今まで当たり前のように続くと思っていた日常生活が突如奪われ、大切な人を失ったという現実を受け止めながら、その後の人生を生きていかなければなりません。なぜ、加害者が守られ被害者が苦しまなければならないのか、本当に守るべき相手は被害者なのではないか、と私は現在の日本の法律に強い憤りを覚えました。

また、新たに気づいたこともあります。事故や犯罪に巻き込まれた被害者の方々の多くは、周囲の助けを必要としているということです。なぜ事故に巻き込まれなければならなかったのかという加害者への怒り、大切な人を守ることができなかっただという自責の念、そういった被害者の方々の抱える痛みの全てを取り除くことはできませんが、その痛みを分かち合い理解する周囲のサポートが今求められているということを、私はこの手記集を通して知ることができました。

「人を救えるのは人だけ。」というこの言葉は、手記集にあった一節です。元通りの生活を被害者の「人」が手に入れるのは難しいことでしょう。しかし、周囲の「人」が歩み寄り、支え合っていくことができたならば、犯罪被害者の方々の痛みや苦しみは和らぐのではないかでしょうか。この手記集を読んで、その周囲の「人」になりたいと私は強く思いました。私にできることは何があるのか分かりません。でも、私だからこそできることを見つけて、少しでも力になっていきたいです。そして、私自身も大切な人と過ごすありふれた日常を大事にしていこうと思います。大切な人の声が聞こえなくなるその日まで…

優秀賞

遺族の苦しみ

川上 愛加

大阪市立高等学校 2年

どの話を読んでも、遺族の悲しみや、加害者への憎しみ、やりばのない様々な感情や思いに悩まされ苦しんでいることが感じられ、読み進めるのが辛いくらい、私は心を締め付けられた。

「いのちを大切に」では、私と同年代の少年が、友人からの暴行で惨殺された。私は、衝撃すぎて言葉も出ませんでした。十六歳は夢や様々な可能性を持っていて、学ぶことが多い時期なのに、友人に殺される。しかも、加害者は、「ムカツク」などの理由で殺したと言ったり、警察には、「交通事故で死んでいた方がマシだった」と言われたり、人の命を軽く見ている発言を遺族は浴びせられ、大切な息子を亡くした上に、本当に辛く、憎しみでいっぱいだったと思いました。少年の遺体の状態は、医者がこれまでにみたことのないほどひどい状態であり、脳は豆腐がくずれたようになぐちゃぐちゃだったそうです。私は、これまで、加害者に怒りの気持ちでいっぱいだったのですが、遺体の状態を知った時、同じ人間として信じられず、怒りと悲しみとで涙があふれ出しました。罪のない少年が、なぜこんな目にあわなくてはいけなかったのか、何度も考えても当然のごとく答えなど見つからず、その不平等さに心が苦しくなりました。また、一番印象に残ったのは、加害者が一、二年で少年院を出れる上に、鑑別所で友人に「早く出て遊ぼう。免許を取って琵琶湖一周したい。早く結婚したい。」と手紙を出したそうです。被害者の遺族がこれを見た時、すごく苦しかっただろうなとすごく感じました。自分の息子の将来をうばった人間が、罪の反省もなく、将来を語る。息子がいない私でも、想像しただけでも、苦しいと感じるのに、それが実際にあったと考えると、すごく悲しい気持ちになりました。

他にも様々な怒りや悲しみの場面があり、読むのが辛かったですが、再び思い出し、書いている遺族の方はどうぞ辛いのか、想像しただけでも、心が痛みます。しかし、この話とめぐり会うことができ、改めて命の大切さを感じました。私にいつか子供ができた時、この話を伝え、この話を書いてくださった意味をより大きなものへとしたいと思いました。

優秀賞

たった一つしかない命

廣田 心咲

大阪教育大学附属池田中学校 1年

私は道徳の時間に、被害者遺族の思いを読みました。最近はよく、テレビのニュースなどで悲しい事件を聞きます。でも、そのニュースをただ単に聞いているだけで、被害者遺族の気持ちなんて全然考えていませんでした。この道徳の時間で、被害者遺族の気持ちから、自分たちの命まで、深く考えることができました。

息子がなくなってしまった時の親の心の中は、悲しみ、悔しみ、怒り、現実を受け止められなくて混乱している気持ちなど、分かっていても何が何だか分からない状態だと思います。実際体験された方も、自分たちのことで精いっぱいだったと書いてあったので、息子さんのことが頭から離れず、落ちつけない状態だったのかなと思いました。

でも、だんだん年月が経っていったことで、思いもだんだん変わっているように思いました。息子が亡くなってしまった時の文よりも、落ちつきが出てきて、命が亡くなった時の悲しさを知っている分、命の大切さを知ってほしいとの思いが強く出ている気がしました。

命はたった一つしかなくて、たった一度でも失うともとにはもどらないような、何よりも大切なものです。もし命を大切にされていなかったら、笑うことはできないと思います。私たちが毎日笑い合って過ごせているのは、命を大切にし合っているからだと思います。

私の曾祖母が亡くなった時、たくさん的人が涙を流して悲しんでいました。たくさん的人に見送られた曾祖母は、とても幸せだったと思います。命を大切にされていると、笑ってくれたり、泣いてくれたりして、とても幸せだと思います。

最近ニュースでよく見るのは、「いじめ」や「自殺」です。いじめられて、耐えられなくなり、自殺をしてしまう人は、一人ぼっちと感じている人が多いかもしれません。でも、必ず誰か一人からは命を大切にされています。それが分かれば、自分の命をもっと大切にするので、自殺が減るのではないかと思います。また、自分だけでなく、人の命の大切さも知って犯罪が減っていってくれれば良いなと思います。

学校やいろんな所で、「死ね。」とか「殺すぞ。」と簡単に口にしている人がたくさんいます。このような言葉にはとても深い意味があり、決して言ってはならない言葉だと思います。本気で言っていなくても、絶対言ってはいけません。これも、命の大切さを心から理解する人が増え、このような言葉が減っていってほしいです。

私は、被害者遺族の方々の気持ちの全ては分かりません。でも、悲しい思いをする人が少なくなるよう、命の大切さをしっかりとと考え、自分の意見を持ち、自分と私に関わる全ての人のたった一つの命を大切にしたいです。

佳作

「伝えたい想い」を読んで

木村 夏菜

金蘭会中学校 3年

食事をとったり、会話をしたり、笑ったり、何かに夢中になったり…。いろんな経験をしてつみ重なっていく日々が途絶えてしまうなんて私は考えられない。私の家族、友達、そんな大切な人とすごしてきた日々、これからも刻んでいく日々を突然の事故等でなくすなんて考えたくもない。しかし、この本に書かれていた文章は私と同じ考えをもっていた人達のつらい体験談だった。生きていて当然の存在が加害者の軽い気持ちで一瞬にしていなくなる、いなくなった人と当たり前の日々を共有できない被害者ご遺族は一生悲しくて苦しい毎日を送り続ける。そんな誰もが直面するかもしれない犯罪は防ぐことができないのだろうか。私はきっとできると思う。人、一人一人が命の大切さをよく考えこれまで起きた事件の被害者の気持ちを自分におきかえて考えてほしい。

私がこの本を読んで驚いたことは、犯罪被害者遺族が全くなんの権利も与えられていない時代があった、ということ。さらに刑事裁判の判決が被害者遺族にとって納得のいく結果ではなかったこと。被害者遺族は大切な人を亡くして一生苦しむことになるのに加害者は罪の重さを感じていない場合があることに怒りと悲しさを持った。加害者が本当に申し訳ないと思っているなら最初から犯罪(事故)をおこさずに被害者と被害者遺族の当たり前の生活を返してあげてほしいと思う。でも実際は亡くなった人は帰ってこないし、おこってしまった現実は変えられない。だから加害者は罪の重さを認識し、更なる犯罪が起きないようにしっかりと努めてほしい。

私は罪を犯して被害者の笑顔と生活を奪う加害者の気持ちがわからない。「そんなことをして何になるのか。」と思う。

これから先、この本を書かれた17名の方々のような悲しい思いをする人が少しずつでも減っていくことを私は願っている。そして、笑顔がたくさんあって当たり前の生活を幸せに過ごせる人が一人でも多くなりますように。命の大切さを改めて知った私は今ある命を大切に笑顔を、幸せを、未来につないでいけるように努めたい。

たくさんの人を傷つけてしまう犯罪がない世の中になりますように。

佳作

田村 香奈実

武庫川女子大学 文学部2年

私はこの犯罪被害者の言葉を読み、胸が締め付けられるほど辛さを感じました。今までにも、犯罪被害者より犯罪者の人権ばかり尊重されている、という話はよく耳にしましたが、改めてそれを実感しました。

たくさんの人の言葉を読んだ中で、最も心に残ったのは、「奪われた命」の重み～ぼくは、もっともっと生きたかった！～という話です。その理由は、私自身も双子だからだと思います。健太くんと康太くんは双子で、その状況を自分たちに置き換えて考えてみると、本当に恐ろしくなります。私はもう20歳ですが、健太くんが亡くなったのはまだ10歳のときでした。両親にとっても、康太くんにとっても、衝撃的なことだったと思います。私も双子の弟と仲が良いので、もし自分が康太君の立場だったら、どんな気持ちになるのか想像することもできません。生まれたときからずっと一緒に生活をして、一緒に成長しているのが当たり前になっているので、突然いなくなるなんて考えたこともありません。両親としても、2人同時に成長していく姿を見てきているため、1人は成長し続けるのに、もう1人は突然成長しなくなるというのは本当に辛いことだと思います。双子だと誕生日も同じなので、誕生日には康太くんのお祝いをする一方、健太君のことを想うと辛もある、というのはすごく悲しいことだと思います。

また、国は犯罪被害者に対する保護はせず、犯罪者には税金を使って手厚く保護をしている、という言葉も印象に残りました。今まであまり深く考えたことはありませんでしたが、確かにそうだと思いました。犯罪者には国から弁護士をつけたり、刑務所で食事が出されたり、更生教育が行われたりします。それに対して、例えばこの家族の場合、被害にあったことが原因で両親共に働くことができなくなってしまいましたが、国から給付金が出る訳もなく、精神不安定で通うことになった病院での治療費も自分で払わなければなりませんでした。このことを犯罪被害者になって気づいた、と筆者が言うように、社会の人々はこのことにあまり気づいておらず、改善されないまま犯罪被害者ばかりが多くの負担を負うことになっているのが現状なのだ、と強く感じました。

これらのことから、このような犯罪被害者の声がより多くの人々に届き、少しでも多くの人々の心に響き、このような犯罪がない社会をつくるために心がける人が少しでも増えればいいなと心から思います。

佳作

犯罪被害者の立場、尊重

松枝 勇斗

大阪市立上町中学校 3年

「裁判は被害者の為にあるものではない」僕はこの言葉を読んで、怒りに震えた。被害者遺族は事件で辛い思いをしているのに、なぜ遺族は尊重されないのでした。

僕がこのような気持ちになったのには、理由がある。僕は今まで、犯罪などに巻き込まれた経験がなく、犯罪についてあまり考えたことはなかった。それに、ニュースや新聞を見聞きしていると、被害者の遺族の方々は、加害者から多くの賠償金をもらっていたりして、最大限尊重されているのだなと思っていた。しかし、それは違った。僕は、妹が金目当てで殺害されたという方の文章を読んで、考えが変わった。

その方は、妹がただ金目当てだという自分勝手な理由で殺害され、辛い思いをしながら日々の生活を送っていた。だが、マスコミでは被害者遺族の配慮など全く関係なしに取材、報道がされ、裁判では加害者や裁判員を守る体制ができ、逆に被害者遺族にいろいろなことを配慮してもらうという、誰から見ても公正でない行為を受けられていた。さらに加害者は、借金を抱えていて、未だに賠償金を一円も払っていないそうだ。本当にそれで皆が納得いくのか、そう思う。

確かに加害者の立場になって考えると、これらの体制は事件について反省する機会を与えているようなものだし、加害者にとっては人生をやり直すためのいい機会だと思う。また裁判員にとっても、一般市民だということから、そういう配慮をすることで安心して判決できると思う。だが、被害者遺族の側に立って考えてみると、この複雑で辛い思いに対してもきちんと配慮できているのだろうか。そのとき遺族の方々はどういう心情になるだろうか。もしも僕が被害者遺族の立場だったら、自分の身内が殺されるということを考えただけでもぞっとするのに、これらのことを行なうと、とても耐えられないと思う。

他人の尊重も大事だが、まずは、大切な人を失ったという被害者遺族に対して、何かをするべきだ。今は情報が知らないうちに回っているため、遺族の方々の情報が回るのは仕方ないのかもしれないが、やはりマスコミは、そういう心情にある方々のこともきちんと想い、無駄な取材、報道は控えるべきだと思う。また裁判所も、加害者、裁判員を守る体制をつくることも大切なことだが、被害者遺族の尊重がまず第一だと思う。いくら裁判員が一般市民で、実際の写真などを見せて衝撃が大きかったとしても、遺族の方々はそれをはるかに超える衝撃があったのだから、眞実は全て伝え、見せるべきだ。

最後に、今回一番大切だと思ったことは、被害者遺族の方々が、もうこれ以上辛い思いをしないようにすることを最優先にすることだ。

「裁判は被害者の為にあるものではない」僕はこの言葉を怒り、腹立ちという意味で忘れない。

被害者手記集

「伝えたい想い—犯罪被害者が紡いだことば—」第2集

感想文コンクール実施要領

応募資格

1990年4月2日から2003年4月1日生まれで下記いずれかの条件にあてはまる人

- ・大阪府内に在住している
- ・大阪府内の学校に在籍している
- ・大阪府内で働いている

課題図書

「伝えたい想い—犯罪被害者が紡いだことば—」第2集
(認定NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンター編)

全編または中のいずれか1編のみでも可

応募作品

800字～1200字

応募締め切り

2015年10月31日

審査員

平井 紀夫 (NPO法人全国被害者支援ネットワーク理事長)

ヒロ 寺平 (FM COCOLO DJ)

堀田 昇吾 (日本経済新聞大阪本社社会部編集委員)

被害者手記集「伝えたい想い—犯罪被害者が紡いだことば—」第2集及び感想文優秀作品は大阪被害者支援アドボカシーセンターホームページからもお読みいただけます

<http://www.ovsac.jp/>

被害者手記集「伝えたい想い—犯罪被害者が紡いだことば—」
第2集感想文コンクールは預保納付金助成を受けて実施いたしました



Supported by
日本財團
THE NIPPON FOUNDATION